

「令和7年度全国道路・街路交通情勢調査（一般交通量調査）」を実施します

全国道路・街路交通情勢調査（旧：道路交通センサス）は、全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などの基礎資料として活用するため、昭和3年以降、約100年にわたり概ね5年ごとに全国規模で実施している調査です。

群馬県においても、本調査として道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査を実施し、交通量調査ではビデオカメラ等による観測を行います。

群馬県では、県管理道路における交通量調査を、下記の通り実施します。

1. 場 所

県内全域 682 箇所

2. 期 間

令和7年9月1日（月）から11月28日（金）まで（計89日間）

【調査時間】 12時間観測 7:00～19:00、24時間観測 7:00～翌7:00

※上記期間中、順次箇所を移動しながら観測を実施します。

3. 調査方法

観測方法：従来の現地での人手観測を原則廃止し、ビデオカメラ等で機械観測を行う。

計測方法：機械観測による撮影画像から、AIが人・自転車・車種区分を自動で判別するとともに、通行量も自動でカウント。

※現地条件等により、観測方法及び計測方法に変更が生じる場合がございます。

個人情報保護のため、調査で撮影した画像は調査目的以外の利用は行いません。

調査の実施につきまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。